

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：八千代町水道事業

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和60年8月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	7
構成団体名	八千代町		

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	177	公営企業債現在高（百万円）	1,458
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	14
不良債務（百万円）	0	財政力指数	0.53（H18）
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率（％）	13.6（H19）
		経常収支比率（％）	93.0（H18）

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
- なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	八千代町水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	八千代町長 大久保 司
既存計画との関係	八千代町行財政集中改革プラン（H17～H21年度）
公表の方法等	八千代町ホームページ
基本方針	水道事業については、町民の日常生活に直結し、その健康を守る為に必要不可欠なものであることを自覚し、水源の確保・安心、安全な水を安定供給できるように老朽化した施設の計画的な修繕が必要であり効率的な設備投資による事業運営を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	287	214	533	1,034
	補償金免除額	29	36	110	175
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	政府企業債(上水道事業)	286,912	214,104	533,200	1,034,216
合 計 (A)		286,912	214,104	533,200	1,034,216
一 般 上 記 の 中 に 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		286,912	214,104	533,200	1,034,216

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の 中 に 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の 中 に 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容		
財務上の特徴	<p>当町は地形的に平坦であり、人家の集積が少なく各地に散在している。そのために配水管の布設延長が長く、都市部と比較すると非効率的な経営を強いられる。また、給水戸数については微増傾向にあるが、人口自体は減少化にある。一方、浄水場内各施設や管路施設の更新時期となり、これらに劣する費用は相当なものである。過年度留保資金で補いつつも起債の高額償還と昨今の料金収入の頭打ちは、本町水道事業の財政硬直化を招き始めている。</p>		
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 600 627 656">課 題</td> <td data-bbox="627 600 1471 656">効率的な設備投資計画の策定</td> </tr> </table>	課 題	効率的な設備投資計画の策定
	課 題	効率的な設備投資計画の策定	
	<p>人口減少化時代の到来とともに節水型社会への移行などにより、水需要見通しに状況変化が生じることが予想される。そこで、より効率的な設備投資等の計画策定が必要。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 768 627 824">課 題</td> <td data-bbox="627 768 1471 824">修繕費用の増加</td> </tr> </table>	課 題	修繕費用の増加
	課 題	修繕費用の増加	
<p>昭和60年8月の供用開始から20年余りが経過し、設備の老朽化による修繕費用の増加が甚だしい。</p>			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 936 627 1104">課 題</td> <td data-bbox="627 936 1471 1104"></td> </tr> </table>	課 題		
課 題			
留意事項			

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率	(%)	83	79	74	75	89	89	90	90	90	90
総収支比率(法適用)	(%)	101	94	90	93	104	96	113	122	133	135
経常収支比率(法適用)	(%)	101	94	90	93	104	96	113	122	133	135
営業収支比率(法適用)	(%)	121	112	101	100	83	107	117	117	117	117
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分	(%)	10	1	8	6	6	0	1	0	0
	うち基準内繰入金	(%)	10	1	8	6	6	0	1	0	0
	うち基準外繰入金	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入分	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	原価主義の原則に基づき、更新財源の確保と需要者間の負担と公平及び経営の健全性を考え方の基本にしている。見込みとしては微増傾向にある。
2 他会計繰入金の見込み	高料金対策繰入金については算出基礎である減価償却費と支払利息が大幅に減少するため削減傾向にある。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	無
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="143 300 607 1093"> <tr> <td data-bbox="143 300 607 427">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="607 300 2145 427">八千代町行政改革推進委員会の答申書により、平成19年度上下水道課職員15名、平成21・22年度に各1名減をし上下水道課職員13名とする。また、過去においても既に人員削減をしている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 427 607 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="607 427 2145 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 531 607 675">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="607 531 2145 675">平成18年4月1日付で国に準じ給料表の改定、昇格制度の改定を実施。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 675 607 818">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="607 675 2145 818">技能労務職員の配置なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 818 607 954">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="607 818 2145 954">・勸奨要項の中の優遇措置(退職の属する月に直近上位又は8号給の特別昇給を行う)の見直しを早急に実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 954 607 1093">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="607 954 2145 1093"></td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	八千代町行政改革推進委員会の答申書により、平成19年度上下水道課職員15名、平成21・22年度に各1名減をし上下水道課職員13名とする。また、過去においても既に人員削減をしている。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月1日付で国に準じ給料表の改定、昇格制度の改定を実施。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員の配置なし	退職時特昇等退職手当のあり方	・勸奨要項の中の優遇措置(退職の属する月に直近上位又は8号給の特別昇給を行う)の見直しを早急に実施する。	福利厚生事業のあり方		
地方公務員の職員数の純減の状況	八千代町行政改革推進委員会の答申書により、平成19年度上下水道課職員15名、平成21・22年度に各1名減をし上下水道課職員13名とする。また、過去においても既に人員削減をしている。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月1日付で国に準じ給料表の改定、昇格制度の改定を実施。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員の配置なし												
退職時特昇等退職手当のあり方	・勸奨要項の中の優遇措置(退職の属する月に直近上位又は8号給の特別昇給を行う)の見直しを早急に実施する。												
福利厚生事業のあり方													
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="143 1201 607 1476"> <tr> <td data-bbox="143 1201 607 1345">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="607 1201 2145 1345">当面、配水管の布設替工事は特別会計事業に伴う(補償金あり)ものを行う。課題 施設の修繕は緊急性のあるものがたくさんあるが、財政面を考慮しつつ計画的・効率的に順次進めていく。課題</td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 1345 607 1476">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="607 1345 2145 1476"></td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	当面、配水管の布設替工事は特別会計事業に伴う(補償金あり)ものを行う。課題 施設の修繕は緊急性のあるものがたくさんあるが、財政面を考慮しつつ計画的・効率的に順次進めていく。課題	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用										
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	当面、配水管の布設替工事は特別会計事業に伴う(補償金あり)ものを行う。課題 施設の修繕は緊急性のあるものがたくさんあるが、財政面を考慮しつつ計画的・効率的に順次進めていく。課題												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用													

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容				
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 <table border="1" data-bbox="143 320 607 469"> <tr> <td data-bbox="143 320 607 469"> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組 </td> </tr> </table>	料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組				
料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組					
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 <table border="1" data-bbox="143 596 607 850"> <tr> <td data-bbox="143 596 607 722"> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 </td> <td data-bbox="607 596 2145 722"> 八千代町水道事業経営健全化計画(本計画)を公表する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 722 607 850"> 行政評価の導入 </td> <td data-bbox="607 722 2145 850"> 導入未定 </td> </tr> </table>	経営健全化や財務状況に関する情報 公開	八千代町水道事業経営健全化計画(本計画)を公表する。	行政評価の導入	導入未定	
経営健全化や財務状況に関する情報 公開	八千代町水道事業経営健全化計画(本計画)を公表する。				
行政評価の導入	導入未定				
5 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給水停止処分を毎月実施して収入の確保を図る。 ・職員一人ひとりが住民サービスに努めながら経費削減に徹底して取り組む。 				

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	八千代町行政改革推進委員会の答申書により、平成21・22年度で上下水道課職員を各1名減する。上下水道課管理職の給与のうち1/2を水道事業で負担。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	今後も繰越欠損金を出さないように給水停止処分を毎月実施して収入の確保を図る。 - 2 また、水道普及に努めながら財政面を考慮し、計画的・効率的に水道事業を運営していく。 - 2
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1	0	0	0	0	0	0						0
2	未収金の徴収対策	給水停止処分	給水停止処分	給水停止処分	給水停止処分	給水停止処分		給水停止処分	給水停止処分	給水停止処分	給水停止処分	給水停止処分	給水停止処分
	改善額	800	800	800	800	800	4,000	900	900	900	900	900	4,500
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	水道加入促進(※H13年330,862)	334,754	335,115	342,877	343,197	342,444		344,000	345,000	346,000	347,000	348,000	
	改善額	3,892	4,253	12,015	12,335	11,582	44,077	1,556	2,556	3,556	4,556	5,556	61,857
職員給与費の適正化													
1	職員給与費(退職手当以外)	46,022	44,932	42,496	49,591	38,756		45,000	41,000	37,000	32,000	32,000	
	改善額	0	0	0	0	0	0	△ 6,244	△ 2,244	1,756	6,756	6,756	6,780
	給与水準	24,315	23,963	25,331	24,267	23,315		26,000	23,500	21,000	18,000	18,000	
	改善額	0	0	0	0	0	0	△ 2,685	△ 185	2,315	5,315	5,315	10,075
	その他(手当)	21,707	20,969	17,165	25,324	15,441		19,000	17,500	16,000	14,000	14,000	
	改善額	0	0	0	0	0	0	△ 3,559	△ 2,059	△ 559	1,441	1,441	△ 3,295
	職員給与費(退職手当)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	職員数(人)	7	6	6	6	6		7	7	6	5	5	
	増減数(人)	0	1	0	0	0	0	1	1	0	△ 1	△ 1	△ 1
2	維持管理費等					井戸活用受水費軽減等		井戸活用受水費軽減等	井戸活用受水費軽減等	井戸活用受水費軽減等	井戸活用受水費軽減等	井戸活用受水費軽減等	
	改善額(適正化)	0	0	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	30,000
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	計画的修繕(H13 5,100)	21,000	30,000	30,000	45,000	50,000		60,000	40,000	30,000	20,000	20,000	
	改善額	0	0	0	0	0	0	△ 10,000	10,000	20,000	30,000	30,000	80,000
	累積欠損金比率												
	増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	企業債現在高	1,821,189	1,729,796	1,632,259	1,553,358	1,458,305		1,355,305	1,247,305	1,140,305	1,037,305	931,305	
	増減	△ 85,804	△ 91,393	△ 97,537	△ 78,901	△ 95,053		△ 103,000	△ 108,000	△ 107,000	△ 103,000	△ 106,000	
	計画前5年間改善額 合計						53,077						改善額 合計 183,137
	(参考) 補償金免除額												174,756

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	20	20	20	21	21	21	21	21	21	21
年間総有収水量(千m ³)	1,289	1,293	1,325	1,329	1,326	1,326	1,330	1,334	1,338	1,342
公称施設能力(m ³ /日)	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
1日最大配水量(m ³ /日)	4,366	4,271	4,514	4,718	4,320	4,517	4,517	4,517	4,517	4,517
最大稼働率(%)	64.2	62.8	66.4	69.4	63.5	66.4	66.4	66.4	66.4	66.4
供給単価(円/m ³)	259	259	258	258	258	259	259	259	259	259
給水原価(円/m ³)	312	327	350	345	291	306	254	233	214	211

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。